

小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成24年12月14日(金曜日)
午前9時30分～午前11時17分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 萬代泰生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委 員 徳並伍朗 委 員
岩本明央 委 員 岡山 隆 委 員
俵 薫 委 員 秋山哲朗 議 長
村上健二 副議長
4. 欠席委員 荒山光広 委 員
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
永富康文 教 育 長 山田悦子 教育委員会事務局長
末益正美 教育委員会事務局教育総務課長 月成庄造 教育委員会事務局学校教育課長

午前9時30分開会

委員長（萬代泰生君） 皆さんおはようございます。特別委員会、小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の2回目の委員会を開催させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。会議入ります前に教育長さん何かございますか。

教育長（永富康文君） 特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（萬代泰生君） 議長さん。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（萬代泰生君） それでは早速審査事項のほうに入らせて頂きます。先般、第1回目の時、現状把握のために大変多くの資料を皆様方に見て頂いて、それぞれについて執行部のほうからの説明も頂きました。執行部側も協議会を設置されて、いろいろと審議を進めて来ておられるところでございます。

きょうは審査事項の第1は、前回開催しました時に委員の皆さんから、地図上に学校の配置がどのようになっているかということのを小学校と中学校のそれぞれについて、一目で分かる地図配置の要望がありました。そういったことで、きょうは地図が示されておりますので、その説明から入らせて頂きたいと思いますが、よろしく申し上げます。この地図上の説明をしてもらえますか。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） お手元に小学校の配置図、それから中学校の配置図を2枚お配りをしております。そちらを簡単にご説明をさせていただきます。

まず小学校の配置地図でございますが、これは地域別にわけておりまして、赤丸で示しております学校が複式学級を有しておる学校ということで、17校ございます。それから青丸で示している学校が複式学級を有していない学校ということで、4校ございます。これは地図上に配置をしております。

また、それぞれの学校の校区を細い実線、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、細い実線で示しております。地図上でありますので若干位置が違う場合もあるかとは思いますが、その辺ちょっとご了承願ったらと思います。

それと右側にある点線です。右の大田小学校と綾木小学校の間にあります点線でございますが、これにつきましては、この地域につきましては、大田小学校、綾木小学校どちらも通学することが出来るという、だぶりの地域でございます。この地域は元閉校しました鳳鳴小学校の校区でもございました。また右下の表にはそれぞれの学校の児童数を掲げております。

次に中学校の配置図でございます。中学校8校の配置図でございまして、各地区

の中学校の配置図と、各小学校からどこの中学校へ通えるかということを示したものでございます。中学校名の下にあります小学校名がその中学校の校区にあたるということでございます。また赤丸が1学年1学級の学校でございまして、6校ございます。それから青丸が1学年2学級以上の学校で2校でございます。

やはり左側へ点線で囲んだ部分があります。豊田前と大嶺中学校のところでございますが、この地域につきましては大嶺中学校、桃の木小学校区、田代小学校区からも通えるという区域となっております。それから本来大嶺中学校の校区であります重安小学校の榎田地区、ここにつきましてはも於福中学校にも通えるというようになっております。

それから右下の表には、それぞれの学校の生徒数を掲げておるところでございます。以上簡単ですが、配置の状況につきまして説明を終わらせて頂きます。委員長（萬代泰生君） 今、執行部のほうから説明がありました。この配置図につきましては、理解して頂けたでしょうか。よろしいですか。小さく分かりやすい表をこしらえて頂きましてありがとうございました。今後これを見ながらまた次のステップに入って行かなくてはいけないと思いますので、その点を頭の中へ入れておいて頂きたいというふうに思います。

次に、2番目でございますが、アンケートの集計結果についてということで、資料を用意して頂いておりますので、この説明を次にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） それではアンケートの集計結果でございます。まず初めに小・中学校の適正配置を検討する上におきまして、参考とするためにアンケート調査を実施したところでございます。それでその結果が出ましたので、その内容につきましてご報告をさせていただきます。

アンケート調査結果の資料をご覧頂きたいと思ひます。先ず1ページであります。これは小学校に関するもので、小学校の保護者と市民に聞いた結果でございます。

問16の学校の規模において望ましいと思ひ小学校の学級数はという問に對しまして、保護者では1学年あたり2学級から3学級が良いというふうに回答した割合が、53%というふうに最も高くなっております。次いで1学年1学級が良いの順となっております。

次に市民に聞いた小学校の学級数につきましては、1学年あたり1学級が良いと回答した割合が42.6%というふうに高くなっております。次いで1学年あた

り2学級から3学級が良いの順というふうになっております。

次に問16-1から問16-3、2ページにあたりますけど16-3まではその理由について聞いておるところです。

先ず学級数において割合の高かった保護者が回答しました1学年あたり2学級から3学級が良いとした理由につきましては、2ページの16-3にありますように競争心を養うこと、それから切磋琢磨することができるということが32.1%と最も高くなっております。次いでクラス替えができ、たくさんの友達もできるというそういった順になっております。

次に問17でございます。望ましいと思う1学級あたりの児童数について聞いております。保護者・市民ともに21人から30人が良いと回答した割合が最も高くなっております。保護者では46.1%、市民では48.3%というふうになっております。次いで保護者・市民とも11人から20人の順になっておるところでございます。

続いて、問18でございます。望ましいと思う小学校の通学時間について聞いております。小学生の保護者・市民ともに、こちら望ましいと思う通学時間につきましては、30分以内と回答した割合が最も高くなっております。保護者では65.3%、市民では64.6%というふうになっております。次いで15分以内と回答した順になっておるところでございます。

次に、3ページの問19でございます。望ましいと思う小学校の配置でございます。学校の配置のほうでございますが、保護者・市民ともに適正な学校規模を明らかにして、地域の実情に配慮して、適正配置を進めるというふうに回答した割合が保護者で40.3%、市民では32.3%と最も高くなっております。次いで複式学級であってもできるだけ現行の学校配置を継続して、交流学习の充実や行事を共同で実施したりしまして、教育効果をあげていくという順となっております。

それから問19-1と19-2は、その理由について聞いておるところでございます。問19で回答した割合の高かった、今申し上げました学校規模を明らかにし地域の実情に配慮して適正配置を進めると回答した最大の理由といたしましては、問19-2のほうですね。児童の通学手段と安全の確保と回答された割合が47.0%と最も高くなっておるという状況でございます。次いで保護者・地域住民との十分な協議をすとした回答の順になっております。

次に、4ページの問20からは中学校に関するもので、中学校の保護者と市民に聞いた結果でございます。問20では望ましいと思う中学校の学級数は、中学生

の保護者と市民ともに、1学年あたり2学級から3学級が良いと回答した割合が最も高くなっております。保護者では78.1%、市民では61.1%という高い数字になっておるところでございます。次いで1学年1学級が良いという順になっておるところでございます。これは小学生の保護者の回答も同じ結果というふうになっております。

次に、問20-1と問20-2につきましては、その理由について聞いております。保護者が回答した割合の高かった1学年あたり2学級から3学級が良いとした理由につきましては、問20-2のほうにありますように、競争心を養うことや切磋琢磨することができるからとした割合が40.3%というふうに最も高くなっております。次いで、協調性を養う機会に恵まれるとした回答がその次になっております。

次に、5ページの問21でございます。中学校の望ましいと思う1学級あたりの児童数に聞いておりますが、保護者・市民ともに、21人から30人が良いと回答した割合が最も高くなっておりまして、保護者で61.5%、市民で56.4%というふうになっております。次いで、保護者・市民ともに11人から20人の順になっておるところでございます。

1学級あたりの児童数についても、これは小学生の保護者と同じ結果が出ておるところでございます。

次に、問22でございます。望ましいと思う中学校の通学時間について聞いておりますが、これも保護者・市民ともに、望ましいと思う通学時間につきましては、30分以内というふうに回答した割合が最も高くなっております。保護者で58.6%、市民で55.2%というふうになっております。次いで、15分以内が良いという順になっております。

次に、問23の望ましいと思う中学校の配置でございますが、保護者では現行の学校配置を継続しつつ、地域と密着した学校づくりや小規模校の良さを生かした取り組みによって、教育効果をあげていくと、そういった回答した割合が36.2%と最も高くなっておるところでございます。次いで、適正な学校規模を明らかにしまして、地域の事情に配慮し適正配置を進めるという順になっております。

市民につきましては、適正な学校規模を明らかにし、地域の事情に配慮し適正配置を進めるということと、現行の学校配置を継続しつつ、地域と密着した学校づくりや小規模校の良さを生かした取り組みによって、教育効果をあげていくと回答した割合が最も高く、それぞれ同じ28.5%ということになっております。

次に、6 ページの問 23 - 1 でございます。中学校の配置におきまして、保護者の回答で、最も割合が高かった現行の学校配置を継続しつつ、地域と密着した学校づくりや小規模校の良さを生かした取り組みによって、教育効果をあげていくとしたこの理由といたしましては、学校は地域と深く結びついていると、地域活動の拠点となる施設であるからとした回答が 33.9% というふうに最も高くなっております。次いで、義務教育においては、子どもは地域の中で育てることが重要であるのではないかとというふうに回答されておるところでございます。

次に、7 ページの問 24 でございます。問 24 では、学校の校舎が、例えば再編統合などによって、空き施設になった場合のその活用方法を聞いておるところでございます。

小学生の保護者につきましては、活用方法といたしましては、地域住民の生涯学習のための施設として利用する。それから中学生の保護者については、地域活性化のために民間での活用を図るという回答、それから市民では、小学生の保護者と同じく地域住民の生涯学習のための施設として利用するとした回答が最も高くなっておるとい状況でございます。

以上でアンケート調査結果につきまして報告を終わりますが、このアンケート調査結果を踏まえて、今後の美祢市における学校の適正規模・適正配置について検討する資料とすることとしたと申すこととでございます。以上でございます。

委員長（萬代泰生君） 只今アンケート調査を纏めた内容について報告を頂いたところでございますが、もう一点 3 番目に、美祢市における小・中学校適正規模・適正配置の方針ということで、これについても説明を頂いた上で、委員の皆さんの意見を求めたいと思いますが、よろしいですかね。（発言する者あり）すいませんが、引き続きお願いします。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） それでは、美祢市における小・中学校の適正規模・適正配置の方針ということでございます。

委員会資料のほうご覧頂いたらと思います。資料の（1）に美祢市における適正規模・適正配置の方針についてということでご説明をいたしたいと思います。

まず、の適正規模についてでございます。全国的な少子化・過疎化等によりまして、児童生徒数の減少によりまして、学校の小規模化が加速しておるとい状況でございます。

このような中でも、美祢市の小規模校におきましては、メリットを生かしつつ、デメリットを補うために、様々な取り組みを行っておるといところでございます。

す。

例えば、近隣の学校との交流学習等を積極的に推進したり、県外の小学校とメール等で交流を図ったりとか、小規模校としての良さをできるだけ生かすように、創意工夫をしながら努力しているところでもあります。

しかし、小規模校としての悩みもあるということ、それらをその悩みをどのように克服していくかということが今後の課題でありまして、そのような悩みを補える適正な学校規模の学校を、適正に配置する施策が今求められているというところがございます。

そのような状況ですが、学校の適正規模を検討する上では、やはり保護者の意見、それから地域の実情を踏まえて、判断していく必要がありますし、また、様々な面から、子どもたちの学習の場として、望ましい教育環境をつくることに重点をおきながら、総合的に判断し、検討する必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

次に、アの学校の現状についてでございますが、(ア)の児童・生徒数の状況ですが、これは2ページの表にありますように、小学校21校の児童数につきましては、24年度で1,209人であるものが、6年後の平成30年には、1,028人となる予想でございます。平成24年と比較しまして181人の減になると推定されております。また、中学校8校の生徒数につきましても、平成24年度では701人でございます。6年後と比較しまして、118人の減になるというふうに推定されるところでございます。

地域別の小・中学校の児童・生徒数の状況については、次の表のとおりとなっておりますので、ご覧頂くということをお願いしたいと思います。

児童・生徒数は全体的にみても、6年後以降も年々、減少して行くということが、この表でも分かるというふうに思います。

次に、(イ)の学級数の状況でございますが、これにつきましては、3ページの表に載せております。

美祢市全体の小・中学校別の学級数でございますが、小学校では平成24年が100学級あるものが、6年後には85学級になる予想でございます。平成25年度と比較しまして15学級ぐらい減るのではないかとこのように推定をされております。

また、中学校におきましても、42学級あるものが、6年後には9学級の減ということで、33学級ぐらいになるのではないかと推定されます。

このような状況によりまして、今後、小・中学校ともに小規模化がだんだんと進行するものというふうに思われます。

それから、その下に地域別の小・中学校の状況を表に掲げておりますが、こちらのほうはまたご覧頂くということをお願いしたいと思います。

次に、(ウ)の各学校の状況でございます。この表は、現在、いずれかの学年で複式学級を有している学校の状況を示したものでございまして、小学校21校中、17校がありまして、来年度から16校となっておりますが、これは田代小学校が来年度から通学児童が見込めないということから閉校となるために、25年度から16校と、1校減りまして16校が続いていくという予測でございます。

次に、4ページでございます。こちらはクラス替えができない学年のある中学校、クラス替えのできないということでございますので、1学年1学級の中学校を表に掲げておるものでございます。

この内、大嶺中学校と美東中学校につきましては、1学年複数学級がございまして。ただ美東中につきましては、来年度から1学年1学級となる学年も出てくるという状況でございます。ただ、大嶺中学校のみは、今後もクラス替えができる人数が継続されるというふうに思っております。

次に、イの学校の適正規模についての検討でございます。(ア)の表でございますが、これは学級数の法令等の基準がございまして、ここに掲げておりますが、標準といたしまして、小・中学校ともに、12学級以上18学級以下が標準というふうにされておるところです。

美祢市におきましては、当然、この基準に沿うことは実質的に困難であろうというふうに思っております。

それから、1学級の児童・生徒数の基準につきましては、40人を基準とされておりますけど、山口県を含めた多くの県では、今35人上限を標準としておるというところでございます。

また、次の表でございますが、山口県の標準の35人学級とした場合の学校規模がどうなるかと、美祢市内でどうなるかということをご参考までに載せておりますが、これは単純に市内全体の児童・生徒数から算出をしておりますので、地域性等はまったく考慮しておりません。あくまで参考ということでご覧を頂くということで、お願いしたいと思います。

次に、5ページの学校の適正規模の観点でございます。(イ)に適正規模の考え方を示しております。

小・中学校において、現実的にはどのような、小・中学校の規模が良いのか、また適正規模を検討する上での考え方を掲げておりますが、本市といたしましては、児童・生徒の学力の向上を図る上で、適正な学級規模であることに重点を置きまして、検討することとしておるところでございます。

以下、適正規模の考え方を列挙しておりますので、ご覧を頂くということをお願いいたします。

なお、望ましい学校の適正規模を検討する上では、アンケート調査は無視することはできませんが、小規模校が多い美祢市におきましては、アンケート結果にありますように、複数学級、2学級から3学級とかそういった複数学級にするとすれば、地域によっては学校が無くなるというようなことも考えられます。

それで、第2回検討委員会で委員からも、例えば1学年2学級から3学級とする。また、1学年1学級にするとした場合に、市内の小・中学校がどのくらいの規模、どのくらいの数になるかといった質問が出ております。それを参考までに報告をしたいと思いますが、県標準の35人学級を上限としまして、地域性を考慮した場合に、小学校であれば保護者の方のアンケート結果にありますように、1学年で2学級規模の学校を作ることになると、小学校の場合では、美祢地域で1校から2校程度、美東地域では1校程度、秋芳地域では学校がなくなるというような可能性も出てまいります。小学校が無くなる地域もそういったことで小学校が無くなるという地域も考えられると言うことでございます。それで小学校で、例えば1学年1学級でもいいというそういった意向であれば、美祢地域で2校程度、場合によっては3校程度できるかどうかという状況でございます。また、美東地域で1校程度、場合によっては2校できるかどうかという状況でございます。それから秋芳地域では、1校程度ではないかというふうに思っておるところでございます。

また、中学校の場合におきましては、保護者の方、市民の方のアンケート結果によりますと、やはり1学年2学級規模が望ましいという結果が出ておりますが、そういうことで考えてみますと、美祢地域が1校、美東、秋芳地域で1校になるのではないかとということでございます。ただこれは正確ではございませんが、概ねこのような状況になるのではないかとこのように思っておるところでございます。

そういったところで、適正規模・適正配置を検討していく上では、やはり地域が

ら学校がなくなるというような状況にもなることから、このあたりも考慮しながら検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。以上が適正規模に関することでございます。

次に、の適正配置についてご説明をいたします。学校の適正配置を検討する上で、やはり地域から学校がなくなったり、なくなったために地域が衰退するということにもなりかねないということから、地域のバランス等も十分考慮して検討していく、そういった必要があるのではないかというふうに考えております。

また、美祢市では各学校の耐震補強工事を平成22年度から平成27年度までの計画で実施しております。それで、平成24年度末では90%の耐震化率となるということでございます。適正配置にあたっては、これから行う耐震補強の対象となっている学校がまだございます。こういった学校も考慮して考える必要があるのではないかというふうに思っております。

次に、適正配置を検討するうえで、通学距離の問題等もございます。アの通学距離の法令等による基準がございまして、この表にありますように、国が示した基準では、小学校にあつては概ね4km以内、中学校にあつては概ね6km以内となっております。また、交通機関を利用した場合は、小学校にあつては概ね10km以内、中学校では10km以内という基準が示されておるところでございます。

美祢市のように、広い面積の中に山間部を中心としまして集落が点在しているというところが大変多いということで、やはり美祢市ではこのような基準にはそぐわないというようなところもあるのではないかというふうには思っております。

次に、6ページのイの学校の適正配置の観点ということでありますが、適正配置を検討する上での考え方といたしましては、(ア)の学校の再編統合をする場合には、方法としては、複数の学校を再編統合しまして、一定の規模を確保する場合と、隣接校の通学区域の一部を編入することが考えられます。

それで(イ)の通学区域についてでございますが、通学区域の変更にあたっては、一つの中学校区に、複数の小学校区を設定することや、地域的条件、それから地域との整合性、また地域とのつながりなどを考慮して検討していく必要があるのではないかと。また、これまで学校が地域で果たしてきた役割や、地域事情にも十分配慮しながら検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。

次に、(ウ)の通学距離についてでございますが、通学距離は、再編統合した場合には、やはり通学距離が増える地域が想定されてまいります。この場合、アンケ

ート結果にありますように、適正配置を進める上では、通学手段と通学の安全確保に配慮しながら、検討していく必要があるというふうに考えております。

次のウの遠距離通学者の支援についてであります。適正配置を行えば当然通学距離が増えることが考えられます。この場合には、スクールバス、それとかタクシーの運行など、通学手段の確保等を行っていく必要があるというふうに考えております。

(ア)の児童・生徒の通学費の補助についてであります。通学者の支援としましては、美祢市では、小・中学校児童・生徒に対する通学費補助の支給条例がございまして、これに基づいて、補助を行っているところでございます。

7ページをご覧ください。(イ)の通学支援の対象となっている小・中学校の状況でございます。表にありますように、現在、条例に基づきまして、支援を行っている小・中学校の状況を載せております。これ以外にも、これまで再編統合してきた学校につきましては、タクシー、それとかワゴン車等での送迎を行っているところでございます。

今後も再編統合をもしするようなことになれば、このような通学の支援も行って行くこととなります。

次に、の学校給食調理場の課題ということでございますが、学校を再編統合することになれば、当然調理場も併せて検討することとなります。市内の共同調理場はほとんどの施設が老朽化しておりまして、今後、総体的にその調理場のあり方を検討して行く必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上について、第2回美祢市立小・中学校検討委員会で審議をしまして、委員からの意見をいただいたところでございます。

これを踏まえまして、検討委員会といたしまして、適正規模・適正配置に関する一定のまとめがなされたというところでございます。以上で第2回目の検討委員会の報告を終わらせて頂きます。

委員長(萬代泰生君) 長々と細部に渡っての説明大変ありがとうございました。検討しなくてはいけないことばかりなんで委員の皆さん大変だろうと思うんですが、今まで説明を受けた中において、お尋ねしたいことがもしあれば、委員の皆さんからお伺いしたいと思いますし、また委員の皆さんも地域の住民の皆さんからいろいろと話しも聞いておられるだろうと思います。そういったことで質問等ありましたら、意見等ありましたらどうぞご発言をお願いします。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 資料いただきました2ページ、アンケートじゃないほうですね。2ページで真ん中辺に地域別の中学校の年度別の状況がありますが、秋芳地域が一番右で58人もマイナスになると、24年から30年。これは小学校の子どもの数から逆算すれば出て来るんでしょけど、何と激減という数字になりますよね。今さらどねいこねい言うても仕方がないけどその辺はどのようなお考えというか、どうなんですかね。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） この数値自体につきましては、一応、元が基本住民台帳からこちらのほうはひらっておると言うことでございます。

委員長（萬代泰生君） よろしいですか。これは多分ね、（発言する者あり）ほかの委員さん何かございますか。ないようでしたらちょっとよろしいですかね。はい、どうぞ。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっと一つ、委員長さん審査を始めますと言うちゃったけど、常任委員会じゃないからちょっとなじまんなど。そうおっしゃったんで、なじまんなど思いましたけど。

これは執行部側と言いますか、そちらのほうも検討委員会を作っておられると。それから我々議会側も作っていると。執行部の方大変ね。同じこと2回説明していかんにやいけんのやから、大変なんですけど、一つだけ委員長にお願いしたいのは、かつて旧美祿市では伊佐の小学校が統合しました。中学校は美東が統合してるんじゃないかなと思うんですが、そこの実例を現状分析を先ずする必要があるんじゃないかと私は思うんですね。一体統合したらどうなるのか。どういう状況に地域はなったんか。やっぱりそれを検証しとかないと、アンケートの中から見て取ったら、総論はかなり良い方向に行ってるんですが、各論になるといつも学校統合の場合はぐちゃぐちゃになるんですいね。

従って小学校も中学校も丁度事例がありますので、その辺の事例分析を一つやって、この委員会でそれも検証しながらちょっと意見交換をしていいたらなとこのように思うんですが、提案申し上げたいと思うのですが。いかがでしょうかね。

委員長（萬代泰生君） 美祿市が以前に伊佐小学校を統合するにあたって、いろいろとやはり協議会なり何なり検討してこられたらと思うんですが、古い資料に多分なりますけれども、そこら辺でまたその古い資料を見直す必要も出て来るかなと思います。そこら辺はまた次回までにある程度整理させて頂けたらと思います。（発言する者あり）はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 一つは学校統合を図るにしても、一番問題が起きてくるのは

通学手段だと思うんですね。歩いてということになると、小学生は4キロ以内とか中学生は6キロ以内とか、ある程度の基準があってそれを超せば遠距離通学ということで補助対象にしてやっています。

そうしますと学校の今度は位置、ですから通学手段と既存の今の学校の位置が果たして適正かどうかという問題も出て来ると思うんです。ですから、この地図の上で見るとちょっと変だなと思っても、やっぱり山があり川があり道があって、位置というのはそれぞれ決められたんだと思うんですね。

ですが統合ということになると既存の学校に統合するのか、あるいは新しい立地に持って行って、手段も検討しながら考えていかなくちゃいけないだろうというふうに思います。そうした観点からしてですね。やっぱり仮説を立てないと、もう現状でいいよというのか、将来的に統合していくべきだというならば、仮説を立てながら分析をしていく必要があるんじゃないかなとこういうふうに思います。委員長さんいかがですか。

委員長（萬代泰生君） 大変難しいご意見いただいたんですが、当然、そういったことも考えなければいけなくなるかも知れません。やはり先程説明がございました。単純に何人とした場合将来これぐらいになる、という説明がさっきもありましたが、これは現段階においては35人をベースにして、シミュレーションと言うか、参考資料こしらえておられますけれども、アンケートの中では21人から30人程度というのが、アンケートの中では小学校も中学校も示されているところでございます。

やはり今後、こういったシミュレーションも必要になってくるだろうと思います。20人から30人にした場合どうなのかというところも、今後シミュレーションとして必要になってくるだろうと思いますので、そのところはまた事務局のほうにお願いしたいと思いますが、そういうシミュレーション、だから、これからですね執行部側の検討委員会でも先程ちょっと話がありましたけども、資料として纏められてないんでちょっと分からなかったんで、ただ聞いただけでしたから、そこから辺何か表か何かこしらえておられます。はい、よろしく申し上げます。月成学校教育課長

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 今の学級の児童数・生徒数についてですが、山口県が35名学級化をしてるということで、ここで希望が出て来る人数というのは、学級は35人までがリミットなんで、そこを統合した時には35人いっぱいになって一学級、そして次の学級を作っていくということで、初めから全

部20人学級を作っていくというのは不可能です。20人でうちは学級をやりますよと言うことではなくて、35人に満たない、全部合わせても満たない場合はそれで学級を作っていきますが、35人超えるまでは一つの学級として教員がそれで配置をされていますので、統合していっぱいになって35人超える時に2学級になるということです。だから20人でずっと学級を作っていくというのはちょっと不可能で、シミュレーションはそれではできないということなんですが。（発言する者あり）ご理解いただけましたでしょうか。

委員長（萬代泰生君） この資料の中で35人ということを目安にした場合に、小学校で美祢市全体で5校の設置になるとか、2学級にすれば2校になるとかいう一応これ書いてありますよね。だいたい想定されるということですから、要するにこの規模をもう少し緩和する措置も検討して見たいなという私の希望もあったのですが、そこら辺は、だから何が言いたいかということ、どこに基準をおいたらどういう形に将来なりそうかという、20人から30人の範囲であれば、小学校をこれほど減らさなくてもすむんじゃないかと言う部分。だから今言われる内容は、35人がベースじゃからそれで検討したんだということ言われましたけども、だから考え方として学校を再編していく時に20人ベースにすればこんぐらいなるよ、30人ベースにすればこんぐらいになるよというその検討資料が欲しいなと思ってるんですけど、それはちょっと無理ですよという、再編統合する場合絶対35人でなかったら再編できないという考えですか。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 先程申しましたようにクラス作っていく場合に、複数学級に例えば小学校1年生は35人学級、山口県は全部35人学級化をしていますから、二クラス出来るというのは、36人その学年に生徒がいたら二クラスになる。そうすると17、18になりますが、34人であればそれを二クラスにするというのは、山口県の状況では不可能です。教員が配置されません。基本的には35人をリミットとしてクラスを作っていくということになっています。（発言する者あり）そういう場合は市が配置をする。特別に予算を立てて、市が教員を配置するから20人学級を作りましょうということは出来ますが、県で私ども県の県費負担教員ですから、県で配置されてる教員は35人をリミットとしてクラスを作っていく、それに教員を配置して、定数を当てて行っていますので、35人超えて初めて複数学級が出来てくると、だから複数学級作ろうとすれば1学級に35人以上います。（発言する者あり）

委員長（萬代泰生君） 複数学級作るためには基準が35ですよ。（発言する者

あり)それは分かるんですよ。複数学級を作ろうとすると、35人いなかったら考えられないというのはわかるんですが、そうじゃなくて複数学級のことはこちらにおいとして、要するに美祢市の現状がこういうふうに児童数・生徒数減ってますから、特に小学校の場合通学する距離が相当広がってくると思いますので、そうするとじゃ20人30人の間だったらどうなるのかというのが知りたかった訳です。そしたら何校ぐらいの維持が出来るんじゃないかというのを知りたかったんです。それで言ってるんです。

だから複数学級じゃいけないということのものの考え方じゃなくて、アンケートの中に書いてありますように、20人から30人という希望が一番多かったということが書いてあるんですが、それは大半の保護者の方が1学級でもいいよと。(発言する者あり)それがちょっと聞きたかったんですいね。(発言する者あり)どちらにしてもその基準をじゃあどこに持っていくかによって、じゃあ地域の中でどういふふうに学校配置を考えていくのかということも考えられる。(発言する者あり)そういうことです。この委員会を進めて行くために(発言する者あり)はい。

教育委員会事務局教育総務課長(末益正美君) もう一つ8ページですか資料の、第2回の検討委員会の纏めというのがございます。こちらのほうをご覧頂ければと思います。

先ずこちらのほう報告しまして、第2回の検討委員会でこれは協議した結果でございます、委員会としての一定の纏めがなされておるところでございます。それを報告させていただいたらと思いますが、まず初めにここに掲げておりますように、美祢市では本市の教育をめざす方向について、誇り・志・挑戦をキーワードに、自ら力をつけ、夢・希望・誇りをもって、21世紀を生き抜く、いきいき美祢の子の育成をめざしているところでございます。

自分やふるさとに自信と誇りをもって、将来に大きな夢や希望を抱き、その実現のために挑戦し続ける子どもを育てることとしておるところでございます。

こうした子どもたちを育てるためには、どのような教育環境が望ましいのか、それらのことにつきましても留意しながら、本市における学校の適正規模・適正配置について検討していく必要があるというふうに思っておるところでございます。

それで、1の適正規模についてでございますが、小規模校が多い美祢市におきましては、適正規模について、先程説明しました国・県の基準に沿って考えることは現実的に実質的に困難であるというふうに考えておるところでございます。

冒頭でアンケート結果で報告しましたように、保護者の考えを前提とした方向で

進めて行くことが望ましいことではございますけど、小学校を1学年に複数学級があることを基準にすれば、地域によっては学校が、先程申し上げましたけど学校がなくなるということも想定をされるところでございます。そのような規模にすることは、現実的に困難であるというふうに考えられることから、検討委員会としての方向性ということで一定の纏めがされておるところです。

それで一定の方向性としましては、小学校においては、複式学級の解消を原則として適正規模を検討することというような方向性が出されたところでございます。

次に中学校であります。アンケート結果のように1学年複数学級が良いとした方向で進めて行くと、やはり多くの地域から中学校がなくなることが考えられるということから、こちらのほうもやはり現実的には困難ではないかというふうに考えて、検討委員会としての方向性といましては、中学校においては、複数の学級があることが望ましいという方向を示しつつも、当面は、子どもたちにとって望ましい通学距離と地域のまとまり、学校の歴史等を考慮することとされたところでございます。

いずれにいたしましても、小・中学校とも実際に再編統合をする場合においては、最終的に保護者、それから地域の方々の意見を尊重することというふうにまとめられたところでございます。

それから学力向上にとって、どのような学校規模が良いかについて、国立教育政策研究所というのがございまして、こちらの研究所が行った調査によりますと、教科の特性、理科とか国語・算数等がございまして、その辺の教科の特性は当然あるところでございますが、20人以下の学級が望ましいという結果が出ていることも参考として考えていきたいというところでございます。

また、中学校におきましては、検討委員会の意見の中でも出ておりますが、小規模校であることから、部活の選択肢が少ないということで、やりたいスポーツをするために、わざわざ市外のクラブチームに入ったりということをしているのが現状であるという、これも委員からの意見の中でも出ておりましたけど、そういったことで児童や保護者の負担も大きくなるという指摘も出ているところでございます。そういったことも考慮する必要があるかなというふうに思っています。

次に、2の学校の適正配置でございまして、小・中学校が地域の中で果たしてきた役割、地域と学校の歴史等を十分配慮しながら、慎重に行う必要が望ましいことであること。また、今後の児童・生徒数や学級数の将来推計、それから学校の小規模化によるメリットとかデメリットなど、保護者や地域の方と十分協議しながら、

また、協力を得ながら進めていくことが大切であるというふうにされております。

それから、再編統合を行う場合には、児童・生徒の通学の負担、遠距離通学者の送迎用スクールバス、タクシー等の支援についても検討する必要があることとされております。

それから、共同調理場につきましては、学校の再編統合を検討する中で、そのあり方についても検討していく必要があることとされたところでございます。

以上が検討委員会で示された適正規模・適正配置に関する一定の方針でございます。以上でございます。

委員長（萬代泰生君） 先にここまでいっとけば良かった。いずれにしても、この委員会で、将来的にこの執行部のほうで検討しておられる検討委員会の纏めを受けて、じゃあどうするんかということは今後検討していかなきゃいけなくなるだろうと思います。ということで、今検討委員会の纏めについて説明を受けましたが、何か。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 実は、先般田村市のほうへ行ってきました。萬代委員長さんだいぶん学校のことについては質問しておられまして、感心したんですが、その時にこれ保護者、保護者盛んにこう書いてありますが、田村市の市長さん、1時間半ぐらい話があったんですが、幼稚園なり保育園の子どもの保護者も相当力を入れて意見を聞いておられたようです。それからもう一つ学校のこういうふうな統廃合等につきましては、相当田村市の市長さん強気というたら語弊がありますが、何か相当突き放すと言うたらおかしいけど、地域の方の考えとか、先の将来を読んでどねいこねいとかちょっと表現が出来にくいんですが、その辺ちょっと萬代委員長もし覚えておられれば、ちょっと話をされたら面白いんじゃないかと思います。（発言する者あり）

委員長（萬代泰生君） それはちょっと、今ここで言わんやいけん。それはちょっとまだ先のことになると思うんで、今の段階ではちょっとまだ話をすると。はい、村上委員。

副議長（村上健二君） 複数学級は先ず無理だろうと言う考え方やったらやな。1学年で1学級かそうなりますいね。その時に教育委員会としたら5人、10人というのは無理じゃろうけど、何人ぐらいを20人か25人ぐらいを考えておられますか。何人ぐらいが妥当だと。1学年1学級になるんじゃないかと。35人は無理じゃろう。1学年1学級じゃったら20人ぐらいが妥当じゃろうと。

委員長（萬代泰生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 先程の国立教育政策研究所の資料等によれば、20人程度、20人以下、特に語学学習とかであれば、35人はちょっと大きすぎるんじゃないかということでは言われているので、20人を中心としたぐらい。ただここはまだ検討をしっかりとおりませんから、保護者のほうが出てアンケートによれば21から30ぐらいですか、あれぐらいが一番多いですが、だいたい20人を中心としたその前後が、一学級であれば一桁というよりは学習面では適切ではないか。

ただそれに全部数を合わせて行くようにしていくと、今度は学校の今の形をまったく違う形で再編していかないと難しくなるのかなと思いますけど、学習効率とか学習状況を考えていった場合は、そのぐらいの人数が授業の中でやりやすい。ただこれは一概に絶対にその人数やったら確かな効果があるかというのは、国立教育研究所の調査もそれほど大幅な差は出てないんですよ。（発言する者あり）

委員長（萬代泰生君） すいませんマイクで話して下さい。

副議長（村上健二君） 無理じゃろうという話じゃろう。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 今の地域を先程シミュレーションして言いましたように、複数学級を作るとなると地域に学校が無くなる可能性がありますから、それは今の状況ではちょっと現実的ではないんじゃないかというところはあります。

副議長（村上健二君） いずれにしても、まとめんにやいけんわあな学校、少ないとも出てくらあな。最低どのぐらいの人数が確保せんやいけんかということ聞きよるわけ。地域性があるからこの学校は5人ですよという訳にはいかんやろう。最低でも20人から30人は纏めて見たいなと、そねえ考えちよるかということ聞きよる。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 一番基本的な考え方は、この検討委員会の纏めで出ているように複式学級はとにかく先ずなくす。複式、一つの学級に一人もいないという、二つの学級を纏めて指導する、その形は最低限なくしていかうということが先ずは今は基本的な考え方です。それから児童・生徒数については、今後も検討をしていかないとはいけませんが、今のいろいろな資料によれば・・・

副議長（村上健二君） それじゃったらな、1年に一人したら2年、3年、6人おったら学校できるということじゃないか。できんか。6人しかおらんやったら・・・

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 複式にはルールがあって、一人ひとりであれば必ず複式なんです。二つの学級が16人以下だと複式になってしまうんです。1年生と2年生はちょっと違いますけど、3年生、4年生が例えば15人であればそれは複式です。だから最低限17人を超えないと、二つの学級で超えないと複式になってしまいますから、ある程度人数は複式を解消するという事は、一つの学年に確保はできると。最低限のルールはそこは超えられるということなんです。それは絶対この中では考えたいということなので、1学年に一人ということはありません。（発言する者あり）二つの学級を足した時に17いないと16になると複式になってしまいます。16人足して隣の学級が16人であれば、それはもう複式学級としてやるというような基準なので。（発言する者あり）それはクリアしないといけないですから、少なくとも一学級に7人、8人とか8人、8人以上はいないといけない。（発言する者あり）今はそれを基準として考えているところです。その地域とかいろんなものを考慮した場合に、複式を先ず解消していくというのが一番現実的な作り方ではないかというのが委員会での纏めでも出てるんですが。（発言する者あり）少なくともですね。最低そこはないと複式になってしまうので。

委員長（萬代泰生君） ちょっと休憩とりたいと思います。10分ほど休憩しますので、休憩します。だから55分から始めます。

午前10時45分休憩

.....

午前10時57分再開

委員長（萬代泰生君） それでは、休憩前に引き続きまして、協議のほうに入りたいと思いますけれども、今の段階では、まだ検討委員会のほうもきちんとまとまりがついておりません。今は、検討委員会のほうの検討内容をお伺いするということで、今進めてきておりますので、ここら辺で、まとめについてのご意見等もちょっと終わりにしようかなと思っておりますが、よろしいですか。（発言する者あり）まだある。（発言する者あり）はい、どうぞ。徳並委員。

委員（徳並伍朗君） これ、特別委員会の資料の中で6ページにありますが、学校の適正配置の観点ということで（ア）ですが、こういうことが書いてあるんですね。隣接校の通学区域の一部を編入することなどが考えられるというようなことが考えてありますけれど。これちょっと、よく私は意味もわかりにくいし、現状が全くわかんないかなあというふうに思っております。

例えば、毎年小学校にしる中学校にしるですね、入学する子ども達は同じ数じゃありません。例えば、於福のことを考えても3人のクラスもあります。それかといえは10人以上のクラスもある。というふうに、そのように毎年違うわけですね。それですから、いかに隣接校の一部を取り入れても、全く何もならないような状況じゃあないかなというふうに思うわけですね。

ですから、ましてやそのように小学校はしますと、今度は中学校でまた問題が起きてくる。そういうところもあるというふうに思っております。例えば旧美祢市で、大嶺中学校の校区はいいんですけど、その他の区は、いろいろ難しい問題が出てくるんだと思いますし、小学校のときにはよそに行って、中学校は今度はまた帰るとか、帰らないのかとかいうような問題も出てくるというふうに思って。意味わかりますかいね。わかるでしょう。があるというふうに思いますから、こういうようなマイナーチェンジって言いますか、継ぎ接ぎをするようなことでは全くいけないなというふうに思っております。

ですから、一番いいのは、こういう資料を出して欲しいんですが、その次のページに通学支援の対象となっている小中学校と書いてありますけれども、美祢市内の全校の小中学生の学年別の児童の数、あるいは新生児から含めてわかれば、それをすれば将来にわたってどういうふうになってくるかというのがわかってくるだろうと。

というのは、おそらく中学校ももう数年すれば複式になる中学校がおそらくあるんじゃないかな、あります。そういうふうなことまでも考えて、いろいろと学校の再編を考えていかなければいけないなということまで、先の先の先まで読んで、教育は100年の計って言いますが、100年まで言いませんけど、6年間ぐらいではなくて、10年あるいはそれ以上は難しいですが、子どもを生まないと難しいわけでありまして、生まれて6年か7年経ったら入学するわけでありましてけれど。それくらいまで考えて出来れば、そういう資料も作っていただければ、市民の方々も、先生方々も、父兄も、おのずからわかるんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、そういう資料を次のときには出していただきたいというふうに思います。

委員長（萬代泰生君） 未益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（未益正美君） 只今の人数でございますが、これは、前回の特別委員会で一応各小中学校の学年別の人数、それから平成23年から平成30年までの資料をつけております。そちらのほうで把握できるかというふう

に思っております。

委員長（萬代泰生君） はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） それは、今の5年か先までぐらいでしょう。（発言する者あり）5年か6年ぐらいですね。（発言する者あり）（「そりゃあ住民票がないから」と呼ぶ者あり）ですから、6年まで先なら子どもが生まれておるからということとわかりますので、それをお願いしたい。わかりました。出てるわけですね。

委員長（萬代泰生君） はい、ほかに。岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね、説明ちょっとあったんですけど、学級数の法令等の基準ということで、学校教育法施行規則第17条において学校全体の学級数は、小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とすることになっているということとあります。基本的には2クラスぐらい編成替えができるということが基準としてあるということを書いております。

実際、現実今回の適正規模についてはアンケートの中で、国立教育政策研究所が行った調査においては、教科書の特性はあるが20人以下の学級規模が望ましいという、こういう結果が出ているわけでありましてけれども、この2ページにおいて小中学校年度別児童生徒数、平成24年小学校1,209、中学校701ということで、6年後においては、もう小学校は1,028、中学校は583、こういった数にかなり減ってくるという中、そら恐ろしい数字が目の前にあります。ましてや秋芳地域においては、128が70で本当に激減、58人も減ってしまう、こういった数字がここにあります。今後、今の国立教育政策研究所が20人以下の学級が望ましいという、こういった形でクラス35人ですね、編成替えができるのかというクラスになるためには、その数でいって計算してしまったならば、小学校と中学校の規模ちゅうのはだいたい何校ぐらいになってしまうのでしょうかね。この辺についてまずお話し。

委員長（萬代泰生君） よろしいですか。末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 岡山委員のご質問ですが資料の4ページ一番下の表になろうかと思えます。35人学級とした場合の学校規模ということで、これはあくまでも地域性とは全く考慮しておらない。単純に美祿市の全小中学校の児童生徒数から割り出したものでございまして、例えば小学校で基準の35人とした場合には、210人規模。1学級として210人規模になるわけですね。それで、それを全体の1,209で割りますと美祿市全体で5校程度の設置になろうかと。単純に割った数字ですが5校程度の設置規模になるんじゃないかとい

うことでございます。それからその下が小学校の2学級複数学級とした場合には、美祿市全体では、2校程度になるんじゃないかということでございます。

委員長（萬代泰生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ここにきちっと載っておりました。失礼しました。まだ初めてきょう資料をもらったばかりですから、なかなかね本当は、ちゃんと時間があって見ておればいいんですけど、いずれにしてもこういう小学校であれば5校、中学校においても6校、こういう形でさらに6年後を思うと、これがさらに厳しいもっと少なくなるような形、一般的な考え方ですよあくまでも、学校の基準、法令に則った場合には、そういう形になっていくということであります。

問題は、今後一番心配なのは、どこの学校、教育委員会もそうでしょうけれども、いずれにしても実際に再編の統合を行う場合は、最終的には、保護者や地域住民の意向を尊重していくということでありまして、そののところ今後どのようにお話しをしっかりと行っていくか。今までもいろいろその辺については、パブリックコメント等またさらに特にこういう地域で反対って言いますかね、たくさん詳しく実態をお話ししていくことが私は非常に大事なことと思っておりますので、今後、そういった地域に対する説明会とかそういったものは、今後開いていくことをされるんかどうか、この辺についてはどうなんでしょうかね。

委員長（萬代泰生君） 山田事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 失礼します。岡山委員の質問ですが、本年度で適正化委員会のほうで一応答申をいただくことにしておりますので、それに基づきまして、来年度教育委員会のほうで計画を持ち、それに基づいて各地域への説明等、保護者への説明等もしていくという状況になります。

委員長（萬代泰生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ありがとうございます。そういう形でしっかりと答申を受けてから地域において、行って説明していくことが非常に大事ではないかと思っております。我々もなかなか頭がついて行っておりませんが、この6年後の小学校、中学校のこの生徒数の激減について、児童編成、クラスが2クラス出来るように35人以上といっても実際、この各小学校の数を見ますと、この20人以下というのは実は半分ぐらいあるわけですね、見ていくと。そして、6年のちのシミュレーションにあってはさらに、これは増えると。こういった今後、推移、状況というのをしっかりと答申を受けた上で、また地域に推移がどうなっていくかということ、特にお話しをしていかなければならないと思っておりますので、どうか

そういったところも地域の実情も考慮しながら、今後小中学校の数も激減していくということも、しっかりと説明もしていただきたいと思っております。以上です。

委員長（萬代泰生君） はい、ほかに。意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） いいですか。それじゃあですね、どちらにしても今、教育委員会サイドと私ども議会サイドでいろいろ協議してるんですが、やはり今、適正配置の検討委員会が進められておりますので、今後またその協議内容、検討委員会からの答申を受けて、また次じゃあどうするかということを経験しなきゃいけないと思っておりますので、きょうはここら辺で終了したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） それでは、その他の欄に入りたいと思いますが、委員の皆さんから何かありましたらどうぞ。岩本委員。

委員（岩本明央君） それでは、先般、議会報告会というのを嘉万公民館で我々、行いました。そのとき、来られた方からのお話がありまして、実は、そのままお話ししますと、秋芳北中学校も複式になると。子ども達が団体競技、部活ですね、部活の団体競技でバレーか、野球か、サッカーかあるでしょうけど、それをしたいがために美祿市以外に住民票なりを生活圏を移してまで、中学校のほうへ異動するんじゃないか。そういう話をきいておるけど、教育委員会の方は、知っちゃってかねえというようなことを実際に議会報告会で聞きましたんで、その辺のどうでしょうかね。

委員長（萬代泰生君） はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 今、岩本委員がおっしゃられましたことにつきましては、部活で生徒の数が少なくなってるのでなかなかできないので、場合によっては市外に行くこともあるかというふうなお話しだと思いますけども、そういう状況があることにつきましては、いろんな方面からお話しはお聞きしております。

まあ例えばのお話しでございますけども、野球部あたりは、北と南、人数が少のうございますので、一緒にやりたいという話もあるようでありまして、一時的に一緒にやったということでもありますけども、実際には、両方の保護者の方の意向もあって、なかなかうまくいかない、気持ちが一つにならないというところできてないということもあるやに聞いておりますけれどね。

市内でもいろんな部活がありますけども、学校を超えて共同して、複数の学校が

一つのチームを作るといふこともやられておりますし、そういう方向はこれからは是非取り組んでいかないとはいけないと思っておりますけれども、そのためには、学校を超えて子ども同士もそうですけれども、保護者同士も一緒になるような気持ちにならないと難しいかなというふうな気がしております。まあ統廃合のこともありますけれども、部活自体でも地域の方がなかなか一つになれないと。気持ちがなれないということもあるようですので、非常にその辺は難しいかなという気がしております。

それで、これからの方向でありますけれども、本日のまとめにも書いてありますけれども、学校の再編整備を考えて行く場合には、再編統合を考えて行く場合には、そういうふうな中学校における部活のことについても、十分に配慮しながら検討していかなければいけないということは、先程、ご説明申し上げたとおりでございますので、我々もそういう観点は十分に大事にしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（萬代泰生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） さっきですね、申し上げましたように、その嘉万公民館でのご婦人のご発言、そのまま言いますと、ますます過疎化が進んでおる美祢市で、子どものためにわざわざ山口に移るといふようなことで、ますます人口が減っていきつつも懸念しておられました。今、教育長おっしゃいましたように中学校の部活については一緒にやるとか、それからこん中にありましたようにクラブチームの中に入っていくとか方法がありましようが、地域の方の本当のご父兄の方の気持ちでございますので、その辺もお互いに我々議員も教育委員会の皆さんも理解をしてやらんにゃあいけんあといふことを思いましたんで、追加してお話ししておきます。以上です。

委員長（萬代泰生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） ないようでしたら、本日の協議はこの辺で終了したいと思います。次回は、おそらく教育委員会サイドの検討委員会のまとめが出来上がってくるだろうと思っておりますので、またその内容をまた協議したいというふうに思います。教育委員会サイド、そういうことでよろしいでしょうか。はい。（発言する者あり）最終的には、はい。ということよろしいですかね。だからそれらを踏まえて、じゃあ議会がどういうふうな方向に話を協議を進めていくかということ、また皆さんと議論したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午前 11 時 17 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 24 年 12 月 14 日

小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会

委員長 萬代春生